

大学と育友会をつなぐパイプ役に



育友会主任教授 こばやし ひろかず 小林 弘和 (法学部教授)

本年4月1日付けをもちまして、育友会主任を新たに拝命いたしました小林弘和です。所属は法学部で、専攻は、行政学並びに地方自治論です。具体的には、中央政府の各種官庁や、全国の都道府県庁・区市町村等々において、例えばふるさと納税制度や地方議会制度といったような多種多様なテーマを、広範囲に研究してまいりました。

私が専修大学法学部に入職いたしましたのは昭和63年であり、育友会主任として今日職務に従事しておりますのが令和元年でありますのも、何か「和」という文字への因縁のようなものを感じております。ちなみに、私の名前にも「和」が入っておりますが、昭和26年の生まれのため、同年に調印されたサンフランシスコ講和条約に因み、講和の音読みである「コウワ」と同じ音読みをする弘和と、父が命名をしたためであると聞いております。

私が研究対象としております地方公共団体は、全国に非常に多く散在しておりました。このため、専修大学入職当初から、調査や講演を行う目的で、各地に時間を見つけては訪問するといった活動を続け、若い時代は夏休みなども在宅しているのはほんの数日しかないという状況の連続でした。そして、このような生活が次第次第に慣習化して、ついには旅をすること自体が、日常化して好きになってしまいました。

さらに最近では、「趣味は何ですか？」と尋ねられると、仕事で移動をしているだけでありながらも、ついつい「一人旅です」と答えるようになってしまいました。しかし、本来の用件があることを忘れて、

地方のローカル線に一人でウキウキ乗車している自分自身にふと気付くと、とうとう仕事から離れて単なる「鉄ちゃん」になってしまったかと、将来に対して一抹の不安を覚えざるを得ません。ちなみに、妻は、私の旅行に対して、研究や講演の旅行ではなく、ただの「地方巡業だ！」と主張し、同行をしてもらえません。

そのような状況のためか、育友会の夏の支部懇談会にも、ほぼ毎年のように参加をさせていただきました。思いつくままに列挙しても、青森、岩手、秋田、宮城、山形、会津、中通り、長野、松本、浜松、名古屋、大阪、兵庫、広島、山口、高知、小倉、大分、博多、熊本といったように、全国各地に参上いたしております。その中で、たくさんの御父母・保護者の皆様と、大切な出会いを経験させていただきました。そして、私自身にとりましても学んだことは、非常に大きなものがありました。だからこそ、老輩とはいえ、あえて当職をお引き受けさせていただきました。

育友会主任の役割は、大学と育友会をつなぐパイプ役を務めることだと心得ております。それだけに、責任の重大さを感じざるを得ませんが、いささかなりとも育友会のお役に立てればと思う次第であります。

〔略 歴〕

1951年 埼玉県に生まれる
1984年 3月法学博士号取得（成蹊大学）
1988年 4月専修大学法学部専任講師
1989年 4月専修大学法学部助教授
1995年 4月専修大学法学部教授
学内職歴 2001年2月～13年3月 二部学生部長